

グローバル時代の英語教育
—新しい英語科教育法—

English Language Education in the Global Era

—A Course for Future Teachers of English as a Foreign Language—

Hideo Oka
Atsushi Iino
Yoko Kanazawa
Yuko Tominaga
Keiichi Nakabachi
Takashi Nakamura

S SEIBIDO

まえがき

今や英語は国際語ですから、世界への窓であると言っても過言ではありません。それゆえ、英語という教科は、生徒たちに夢を与える教科になります。その英語を教えるという仕事は夢を運ぶプロフェッションで、英語教師になることはそのような夢を伝えるプロフェッショナルになることです。夢を伝えるためには、教育に情熱を持ち、生徒から見てロールモデルになるような人であることが求められます。

そのような大きな目標に向かって、英語の教員をめざす人は、大学において専門の分野で「英語力」と「授業力」を向上させることが必須になります。本書がそのためのお手伝いをすることができれば幸いです。とくに、本書ではその特徴として、まず立派な英語教師の基礎を築くために、世界の言語についての幅広い知識と教養を身につけ、言語習得、とくに外国語としての英語学習について理解を深めます。

本書は、2011年4月から施行される新しい学習指導要領に対応して作られた「教科教育法」のためのテキストです。ですから、当然ながら、新指導要領に表れた新しい面を取り込んでいます。たとえば、中学校は週4時間になり、高等学校は「コミュニケーション英語」が登場しました。さらに、小学校でも5年、6年で「外国語活動」として英語が導入されます。このような新しい変化に対して、本書は実践的な側面を重視し、具体的な事例を豊富に盛り込んで、わかりやすく説明しています。

本書がめざすのは、「英語が使える日本人」の発想と重なります。つまり、使える英語力をめざして、語彙、文法の基礎力をもとにコミュニカティブな活動を重視しています。また、「総合英語」という理念を具体化して、4技能を関連づけるような活動をいろいろと提案しています。

目標は英語が使えることであるとしても、それをどのような形で実行するのは現場の教師の役割になります。教室や学習者のニーズに合わせてどのような調整をし、決断をするかは、教師の裁量にかかってくるのです。そのときに求められるのが“informed”な教師です。つまり、外国語習得に関して深い理解を持ち、バランスのよい決断を下すことのできる教師です。たとえば、いろいろ議論を呼んでいる「英語で教える」という問題についても、all or nothing 的にとらえるのではなく、EFL環境にある日本の英語教育はどのようなバランスが一番効果的なのかを検討する必要があります。そのためには、考えるための支えとなる豊かな情報を持っていなければなりません。独りよがりではなく、まわりに流されることなく、主体的で賢明な決断ができなければいけません。その意味で、最近“Teacher belief”（教師の信念）の重要性が叫ばれています。本書がそのような「信念」を高め、英語教育をよりよい方向に導いていくための道しるべになれば、この上ない幸せです。

そのような基本的な考え方のもとに、本書を書きました。私、岡が中心となり、中学や高校で教鞭をとった経験があり、大学で教科教育法を担当している5人の方々とチー

ムを組みました。それぞれの担当に関しては、下記の一覧表をご覧ください。しかし、どの章もチームの他のメンバーが読み返し、書き換えたりしましたので、本書全体は6人の協同作業の成果であることとなります。

本書は、主に、大学の「英語科教育法」のテキストとして作りましたが、それ以外にも、現職の中学校・高等学校の先生方、また、この分野に関心を持つ大学の先生方や大学院生の方々などにも参考になるよう、豊かな実例と同時に資料や参考文献をつけています。広くご活用いただければ幸いです。

なお、本書の出版にあたっては、成美堂の佐野英一郎社長、および編集の岡本広由氏に大変お世話になりました。紙面を借りて心より感謝申し上げます。

2010年夏（さわやかな八ヶ岳の麓にて）

岡 秀夫

執筆者・担当一覧

岡 秀夫	目白大学教授、東京大学名誉教授	1章、2章
飯野 厚	法政大学准教授	5章2節、7章、8章
金澤洋子	東京国際大学准教授	3章、5章3節、6章
富永裕子	静岡大学大学院、東京家政大学非常勤講師	5章1節、6章、10章
中鉢恵一	東洋大学教授	4章、11章
中村 隆	城北埼玉中高教諭、東洋大学非常勤講師	9章

CONTENTS

まえがき、執筆者・担当一覧	i
第 1 章 世界の中の英語	1
第 2 章 第二言語習得	6
第 3 章 外国語教授法	17
第 4 章 学習指導要領	35
第 5 章 言語要素の指導	46
第 6 章 4技能の活動	68
第 7 章 授業展開	85
第 8 章 教材・教具	99
第 9 章 評価とテスト	109
第 10 章 学習者	127
第 11 章 教員養成と教員研修	141
巻末 付録資料	149
参考文献	163
索引	167

第1章 世界の中の英語



Keywords

- マルティリンガル
- リンガ・フランカ (lingua franca : 共通語)
- 複言語主義 (plurilingualism)
- World Englishes

この本は、将来、英語の教員をを目指す人たちのための「英語科教育法」のテキストである。この第1章では、英語の教員として求められる英語に関する知識を広めかつ深めたい。その目的で、まず、世界の言語事情を概観し、今日の世界における英語の広がりについて理解を深める。そして、国際化が進む中で、英語との関連において日本の置かれている立場はどのようなものかを考える。

1. 世界の言語事情

世界の言語事情は複雑である。国の数は約200でしかないのに、言語は5千以上¹⁾もあることがそれを実証している。国の数に比べて言語がこれだけ多いということは、ひとつの国にひとつの言語というモノリンガルは例外的で、ひとつの国に複数の言語が存在するのが一般的である。²⁾つまり、マルティリンガルが世界の標準となる。その結果、言語地図は国境線以上に複雑に入り組み、た

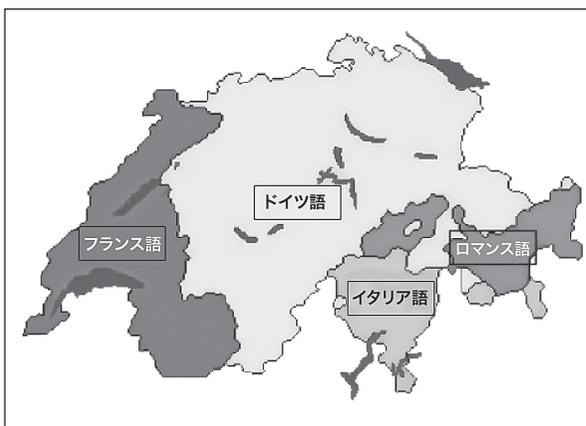


図1 スイスの言語地図

例えばスイスでは、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンス語の4つの言語が併用されている。具体的に人口の比率から言うと、ドイツ語(63.7%)、フランス語(20.4%)、イタリア語(6.5%)、ロマンス語(0.5%)となる(スイス政府観光局2006; その他の言語が9.0%)。そのような多言語状況では、母語の他に、小学校中学年から第二言語とし

1) 数え方により言語数は異なり、また研究者によっても言語の定義が異なる。方言や派生言語も単一の言語として扱われる場合があり、意見の一致は見ないが、たとえばルイス(Lewis 2009)は、6,909 languagesとしている。

2) 日本は「単一民族、単一言語の国」ではないことに注意したい。在日の人々の間では韓国朝鮮語や中国語も話されており、外国人労働者の間ではポルトガル語が使われていることなどを忘れてはならない。さらに、歴史的には、アイヌ語や琉球語の問題も潜んでいる。

て隣の地域の言語を習い、中学校段階から外国語として英語を学習するというような形で、だれもが多言語話者になる。³⁾

ところが、5千以上もある言語を見てみると、話す人の数において大きな格差があることがわかる。とくに驚かされるのは、話者数においてトップ10の言語が、世界の人口の半分を占めることである。母語話者数の多い方から、中国語(8~10億人)、英語(3.2~5億人)、ヒンズー語(1.8~4億人)、アラビア語(1.5~2.2億人)⁴⁾などである。話し手の数だけからいえばこの数字に表れているように中国語話者が一番多いが、今日の世界において、その広がりや影響力において圧倒的な力を持ってきているのが英語である。アメリカ、オーストラリアだけでなく、19世紀後半、ビクトリア女王の時代、「陽の沈まぬ国」とまで形容された大英帝国の繁栄のもと、インドやガーナ、ケニアなどアジア、アフリカの植民地において植民地政策の一環として英語が公用語として移植されたのである。その後、アメリカ合衆国の政治、経済力と、最近の科学技術の分野、マスメディアにおいて、英語はますますその力を増し、ひとつの寡占化が進んでいると言ってもよい状況になってきている。そのことを英語帝国主義(English imperialism)として強く反発する動きもある(津田1993)。

そのような英語への一極化の中であって、最近のヨーロッパの動きは非常に示唆に富む。ヨーロッパは1993年にEU(European Union:欧州連合)として統一され、その象徴的な出来事として2002年から共通の通貨「ユーロ」(€)が導入された(ただし、イギリスはまだポンドのままであるが)。しかし、経済面とは異なり、言語と文化に関しては「統一の中の多様性」をキャッチフレーズに、それぞれの独自性を尊重する政策がとられている。EUは2007年1月1日現在、27カ国からなり、23の言語を公用語として認定している。その中で英語とフランス語が作業言語(working language)として使われている。そうすると、EUの会議ではどうということが起こるのか興味深い。たとえば、会議で演説がマルタ語で行われたとしよう。そうすると、マルタ語からまず英語とフランス語、ドイツ語に訳され、さらにそこからスウェーデン語とかギリシャ語、チェコ語などへ訳されていく。これは「リレー通訳方式」と呼ばれるやり方である。

EUの言語政策でもうひとつ注目すべきは、「3言語主義」である。つまり、21世紀のヨーロッパ市民として、母語の他に、近隣国の言語と国際的伝達のための言語、合わせて3つの言語の運用力をもつことが目標とされている(吉島他2004)。その背景にあるのは、国際的には英語が事実上のリンガ・フランカ(lingua franca:共通語)になってきている状況の中でも、ヨーロッパの多くの言語は依然として社会的な伝達手段として用いられており、英語だけではヨーロッパの多くの文化が母語話者以外に手の届かないものに

3) スイスは義務教育9年のうち、州によって小学校4~6年、中学校3~5年である。最近、ドイツ語圏において新しい言語政策として、小学校3年から英語を導入し、第二言語としてのフランス語は従来通り小学校5年生からに据え置かれた。このことに対して、フランス語圏から強い反発が起こっている。

4) 数え方により大きく異なる。最も広く引用されるクリスタル(Crystal 2003)は、英語をL1として用いている人口は3.29億としている。

なってしまう危険性がある、という懸念である。それゆえに、しっかりした母語能力に加えて、さらに2つの言語の機能的な能力を育むことをめざすのである。この複言語主義 (plurilingualism) という認識が、ヨーロッパの人々のアイデンティティに大きく貢献している。

2. 英語の広がり

今や、英語は世界中に広がりを見せている。英語の広がりに関して、カチュル (Kachru 1985) は、世界の英語話者を次のような3つのグループに分類する。

その3つのグループとは、同心円の中心から、内円、外円、拡大円の3つで表される。一番中心の部分にくるのがネイティブ・スピーカー (母語話者) からなる内円であり、その回りの外円にくるのが、英語を第

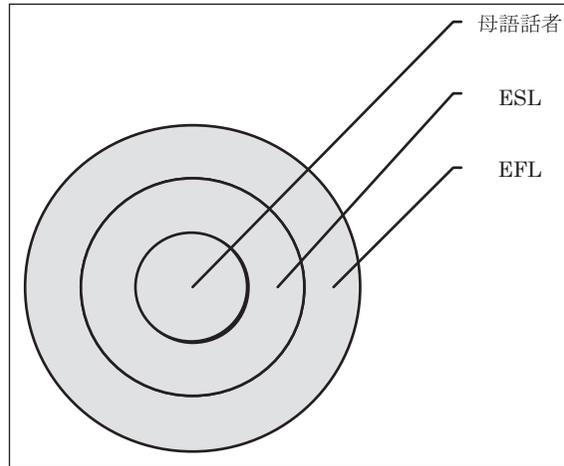


図2 英語の広がり (Kachru 1985 をもとに)

二言語 (English as a second language: ESL) として習得し、公用語⁵⁾として社会的に使用する人たちである。そして、一番外側の拡大円には、英語を外国語 (English as a foreign language: EFL) として学習し、国際コミュニケーションで使う人たちが含まれる。国連人口基金の調査 (2004/11) によると、その内訳は母語話者3億人強、第2言語使用者は10億人にのぼり、国際コミュニケーション言語として使う人の数は7億人と推定されている。それらを合わせると、驚くことなかれ、英語話者の数は20億人に達し、世界人口63.8億のうち1/3近くを占めることになる。

英語はそのような広がりを見せる一方で、その結果として地域による多様性、つまり方言的な差異も広がってきている。たとえば、イギリスのスコットランドなまりや、drawlに代表されるアメリカの南部なまりは、ネイティブ同士の間でも相互理解が難しい。また、ESLの国ではその地域のなまりが定着し、たとえば、インド英語では一般に[θ]の発音が[t]で代用される。そのような英語の多様性を表すのが、“World Englishes” という呼称である。一昔前には、標準英語として規範文法があったように、発音でもイギリス英語の場合、R.P. (Received Pronunciation: 容認発音)⁶⁾が唯

5) 英語を公用語とする国の人口は、世界で合わせて14億といわれる。ただし、インドのように英語が公用語とされていても、国民すべてが流暢に話せるわけではない。

6) R.P.は「教養あるネイティブ・スピーカーが話す英語」とされ、別名 Queen's English とか BBC English, Oxford English と呼ばれ、外国語として英語を学習する際のモデルとされた。また、アメリカで標準英語とされるのは G.A. (General American) と呼ばれ、中西部で話される。

一絶対のモデルとされていた。ところが最近では、Englishes と複数形で表されるように、もはやそのような規範的なアプローチは影をひそめ、多様性を認めようとする傾向が強くなってきている。スミス (Smith 1987) は “English as an International Language” として、国際コミュニケーションのための世界共通の英語を追求している。しかし、何でもいいというわけではなく、一定の基準が必要になる。その基準になるのが intelligibility、つまり国際コミュニケーションにおいて相互理解できることになろう。そして、変異もその範囲内に限られる。発音の揺れにおいて、たとえば、[θ] の発音をネイティブの子供が [f] で代用したり、インド英語で [t] で代用されても理解可能であるが、日本人英語に見られるように [s] で置き換えるということは認められない。カタカナ英語的に、[θink] のつもりで [sink] と発音したのでは、全く別の意味になって誤解を生み、国際コミュニケーションに障害をきたしてしまう。⁷⁾

3. 日本の英語教育の置かれた立場

すべてにおいて globalization が進んでいる 21 世紀の世の中において、世界の標準は多言語であることを見た。その中であって、英語の影響力もますます広がってきている。そのような世界情勢において、日本の教育政策は何をめざせばよいのであろうか。その方向性を示してくれるのが、第 1 節で触れた複言語主義 (plurilingualism) という概念である。Plurilingualism という用語は、多言語が併用されている社会的状況をさす multilingualism とは違う。「複言語主義」とは、個人の中に多言語が有機的に存在し、異文化間コミュニケーションにおいて相互理解が円滑に進められる状況をさす。⁸⁾ この理念はヨーロッパだけに限られず、日本の英語教育にとっても有益な指針を示してくれるものとなる。つまり、しっかりとした母語の能力と教養の基盤のもとに、国際コミュニケーションのために外国語 (必ずしも英語に限らないが) を運用できる力をつけることが、これからの日本人に求められよう。

このような plurilingualism の立場に立つと、伝統的な「ネイティブ vs. ノンネイティブ」という形で二項対立的に上下関係としてとらえるのはもはや時代遅れで、だれもが横並びに異文化間コミュニケーションとなる。言語は何であれ、共通の土俵の上で相互理解をめざして異文化間コミュニケーションに取り組むのである。しっかりとした母語の基盤をもった大人が、さらに第 2、第 3 の言語の能力も兼ね備え、相手と共有している言語によって、文化差を乗り越えて意思疎通を図るのである。これは、われわれ日本人がロシア人やタイ人と会ったとき、お互いの言語が話せない場合、共通語として英語に頼るこ

7) たとえば、「シンクタンク」というカタカナ英語では全く通じない。また、「ライト」「ベリー」などとカタカナ表記されると、right なのか light なのか、berry なのか very なのか区別がつかない。これは、日本語の音声体系が限られているためである。

8) CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: ヨーロッパ共通参照枠) に表された plurilingualism の考え方にもとづくと、外国語学習・教育の「究極目標としては“理想的母語話者”ではなく、すべての言語能力が何らかの役割を果たすことができる言語空間を作り出すこと」(吉島他 2004:4-5) になる。

第1章 世界の中の英語

とに表れている。そのような非母語話者同士の国際コミュニケーションのツールとしての英語の役割を考えると、もはやネイティブ・スピーカーの基準だけではなく、違う文化背景をもった者同士の間で、異文化の壁をこえて相互理解を達成することが求められるのである。⁹⁾

研究課題

- (1) 世界にはどれくらいの言語がありますか。国の数と比較すると、何がわかりますか。
- (2) 世界で一番多くの人に話されている言語は何ですか。母語としてはどうですか、また国際コミュニケーションの手段としてはどうですか。
- (3) 英語の広がりはどのようにとらえることができますか。歴史的な観点から考えてみなさい。

9) このように広く外国語能力をとらえると、intercultural communicative competence (異文化間伝達能力) という概念につながる (Byram 1997)。この概念は従来の communicative competence (伝達能力) の枠をこえて、異文化間コミュニケーター間の相互理解を強調するものである。詳しくは第2章3節「第二言語能力とは」を参照のこと。